

吉野川上流かわまちづくり計画の概要

三野健康防災公園
(三好市)



美馬リバーサイドパーク
(美馬市)



ぶぶるパーク
(東みよし町)



貞光ゆうゆうパーク
(つるぎ町)



周辺地域の現状と課題

【位置・交通等】

- 徳島市中心部から西に約65km（車で約1時間）
- 徳島自動車道美馬ICから約7km（車で約15分）
- 吉野川ハイウェイオアシス(スマートIC) から約12km（車で約25分）

【地域の特徴等】

- 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に認定され、観光客誘致に力を入れる今、河川敷の整備、広場の整備、交通網の整備等により、地域交流拡大だけでなく、全国へ向けた広域交流拠点となっている。
- 背後地域は「企業立地促進法」に基づく「重点促進区域」に指定されており、特に農林業の活性化に効果が発揮されている。
- 「西部健康防災公園」に含まれており、「健康」「防災」の両面から利活用されている。

【観光資源等】

- 一年を通して、河川空間を利用した様々なイベントの開催（ラリー、にし阿波の花火、パラグライダー、ラグビー、サッカー、パークゴルフ、サイクルイベント等）
- カヌー体験等が運営されるなど、吉野川自体がイベント会場や観光地として、徳島県のみならず全国から多くの人を訪れている。



【地域における課題】

- 吉野川の水辺を利用したイベント等の開催を通じて、川に触れ合い、親しみを感じることはできているが、まだ場所が少なく、川（水面や水辺）が利用されにくい状態で、人と川との繋がりに距離感がある。
- 地元や民間事業者による河川空間を活用した取り組みは、主にイベント開催となっているが、その定着が流動的となっている。

サッカー大会

パラグライダー大会

にし阿波花火大会

吉野川上流かわまちづくり（計画対象地）の現状

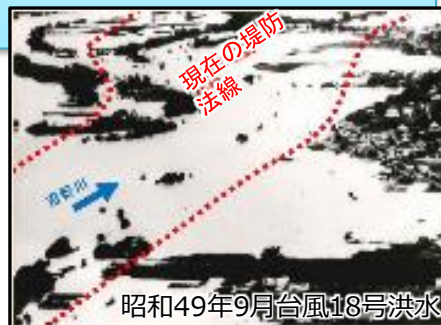


西村・中鳥箇所の河川改修の経緯について

かつての芝生・中鳥地区

計画対象地付近は、かつて中鳥島という川中島があり、島の南側にある比較的地盤が高いところに28戸の家屋が点在していた。

また、美馬市美馬町一帯は洪水常襲地帯であり、度重なる洪水により甚大な被害が生じていた。島の周囲に水防竹林やかき寄せ堤を築き、水害を軽減するなどの対策を行っていたが、洪水時には孤立化を余儀なくされ、周辺よりも一段高い場所にある伊射奈美神社を避難場所として、洪水と向き合いながら生活してきた箇所となる。



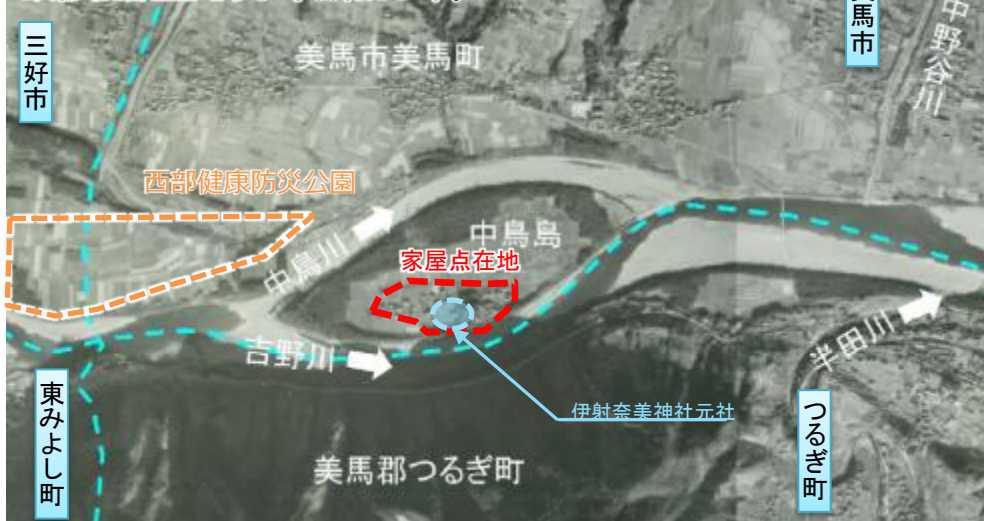
改修工事(現在の姿へ)

昭和47年に締め切り堤防方式での中鳥島の掘削による河積を確保する方式を地元へ提示したが、農地の買収、島内全戸の移転を必要とすることに加え、代替地、家屋移転先、休農補償の問題から、土地物件調査を拒否され、進展を見ないまま長年の懸案となっていた。

しかし、その後の相次ぐ浸水被害により、改修工事への機運が高まったことから昭和61年度より事業に着手し、約33haの用地取得、28戸の家屋補償、延長約3.4kmの築堤、約2.5km、約250万m³の河道掘削を総事業費約100億円で実施し平成18年度に完成した。



改修前航空写真(昭和39年)



改修後航空写真(平成29年)



西村・中鳥箇所の河川改修の経緯について

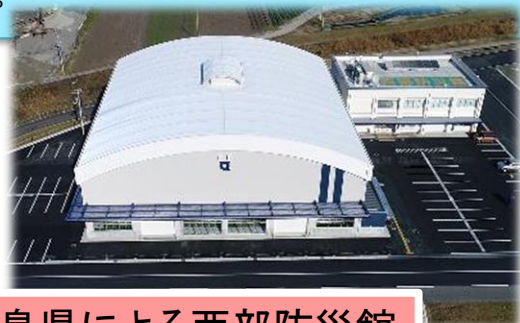
環境整備事業(改修工事後の更なる利活用)

河川改修のほか、中鳥川において行われる自然観察や体験学習などの親水活動を支援するため、吉野川水系環境整備事業で『水辺の楽校 中鳥川公園』に着工。平成16年から22年にかけて国が管理用通路や親水護岸などの整備を行い市がトイレや管理棟などを整備した。

また、三好市においては、芝生地区かわまちづくり計画を策定し、平成22年から27年にかけて国が親水護岸や管理用通路を整備した他、市がサッカー場や多目的広場を整備し、地域交流の場として活用されている。

その他にも、美馬市の堤外側には徳島県により平成28年から30年にかけて「西部防災館」を整備し、防災拠点としても活用されている。

河川改修以外にも河川の利活用の観点から多くの整備がなされ、現在ではオートキャンプ場「四国三郎の郷」、「美馬市美馬リバーサイドパーク」「三好市三野健康防災公園」などのレジャー施設の他に、「中鳥地区河川防災ステーション」「徳島県西部防災館」の防災拠点が整備されるなど、地域交流拠点や防災拠点としての役割を担っている。



徳島県による西部防災館

今後の発展に向けた吉野川上流かわまちづくり計画

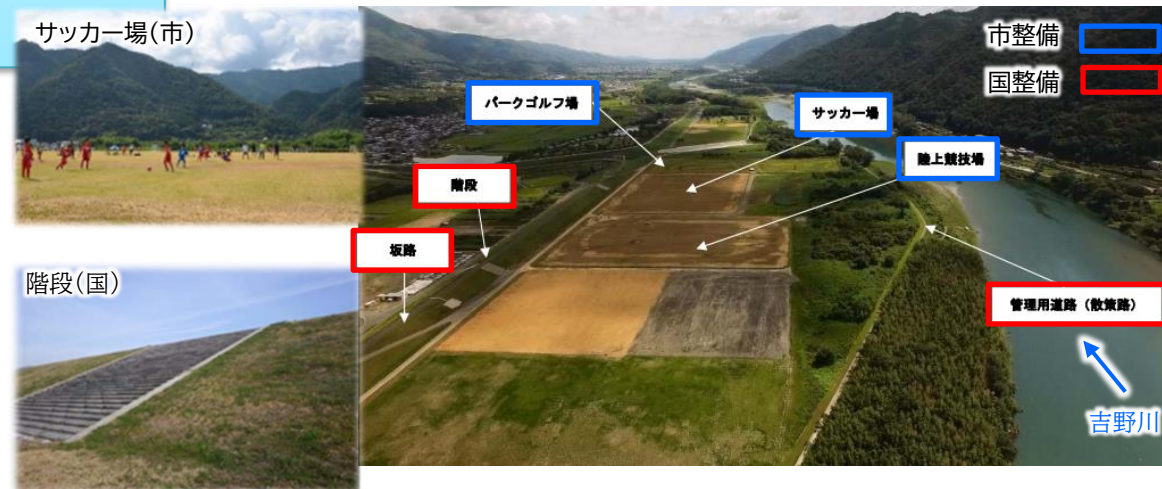
かつての洪水常襲地帯であった地域が、河川改修や過去の環境整備事業により今では県西部の地域交流拠点や防災拠点として発展している。また、当該箇所は県西部2市2町の「行政区域の交差点」にあたる箇所である。

2市2町や徳島県といった自治体や河川管理者である国土交通省が連携し、更なる発展を目指すことで**県西部の地方創生**に繋げていく。

水辺の楽校 中鳥川公園



芝生地区かわまちづくり計画

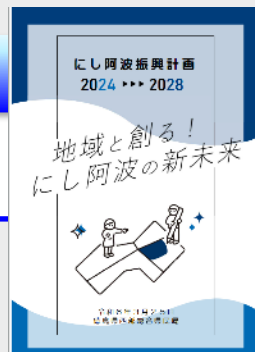


まちづくり計画とかわまちづくり計画の目標の関わり

■地域のまちづくり計画 にし阿波振興計画 令和6年3月

ビジョン(計画コンセプト)

地域と創る！
にし阿波の新未来



基本方針

未来につながる「ひと」づくり

安全・安心が支える「くらし」づくり

魅力と活力あふれる「しごと」づくり

戦略(ビジョンを実現するための政策群)

1 観光・交流によるにぎわい創出

- ① 戦略的な観光プロモーションの展開
- ② 深化する「にし阿波」魅力づくり
- ③ 交流人口増に向けた受け皿づくり

2 豊かな自然環境の未来への継承

- ① 豊かな自然環境との共生
- ② 良好な地域環境の保全

3 安全・安心な地域づくりの推進

- ① 災害対応力の強化
- ② 災害に備えた着実な社会基盤整備
- ③ 安全・安心に暮らせるにし阿波づくり

4 誰もが健やかに暮らせる地域の実現

- ① 健やかな成長を支える地域づくり
- ② 互いに支え合う地域福祉の充実
- ③ 健康寿命の延伸

5 ひとを惹きつけるにし阿波のしごとづくり

- ① 多様な交流と地域活性化の好循環
- ② もうかる農業の推進
- ③ 持続可能な森林・林業の確立

広域的な振興計画の目標達成に向け、
かわまちづくり計画の基本方針と目標を決定

◆吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針（コンセプト）：

「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点」

◆吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針の目標：

- ・安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出（幅広い世代の多くの人利用）
- ・地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組の推進（地域や民間事業者などが利活用）
- ・まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る（吉野川を訪れた人が利用）

吉野川上流かわまちづくりの基本方針

◆吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針（コンセプト）：

「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点」

◆吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針の目標：

- ・安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出（幅広い世代の多くの人が利用）
- ・地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組の推進（地域や民間事業者などが利活用）
- ・まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る（吉野川を訪れた人が利用）

【ハード施策の方針・メニュー】

- ①良好な環境・景観を将来に向けて守り育てる
 - ・景観や利活用を配慮した管理用通路の整備（歴史探訪）
- ②吉野川の魅力を活かした新たな場を創出する
 - ・多目的広場の拡張
- ③様々な水辺利用に資する利便施設の拡充
 - ・階段護岸の整備
 - ・案内板の整備（統一デザイン、外国語対応、夜間視認可能）
 - ・駐車場を増設 ・ベンチ等の設置

【ソフト施策の方針・メニュー】

- ①良好な環境を将来に向けて守り育てる
 - ・吉野川の保全活動（環境保全、自然観察等）
- ②水辺の賑わいを創出する(吉野川らしいイベント等の企画・運営)
 - ・スポーツイベント ・パークゴルフ ・防災活動拠点（防災訓練）
 - ・花火大会 ・ラリー ・サイクリイベント ・河川アクティビティ（カヌー等）
- ③川やまちの魅力を繋ぐ仕組み（ネットワーク形成）
 - ・吉野川上流「川のネットワーク」の構築
 - ・「ジオパークネットワーク・ジオサイト探訪」モデルルートに設定
 - ・ウォーキング・ランニング・サイクリングコースの拡充と活用
 - ・周辺に既存する洪水痕跡、神社、遺跡等の「歴史探訪」ルートに設定

【吉野川上流かわまちづくりによって期待できる効果】

- ・地域の集客力向上、滞在型観光の促進
- ・地域活力の向上

かわまちづくりの取組状況

吉野川上流かわまちづくりを進めるためには、河川管理者である国土交通省（徳島河川国道事務所）と徳島県、三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町が連携するとともに、民間事業者、地域住民、市民活動団体が互いに協力し合うことが重要である。

吉野川上流かわまちづくりの計画作成を進めるにあたり、県西部での更なる賑わいの創出や、これまでの取り組みとの効率的な連携を図るため、行政関係者や有識者、地域で活動している団体や協議会の関係者による「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」を推進主体（推進体制）として意見交換や検討を実施する。

地域の取組み

R7.5.11 第11回美馬市水辺の楽校 春祭り



R6.10.31 三好ジオパーク推進協議会 定例会



吉野川上流かわまちづくり推進協議会 実施スケジュール（案）

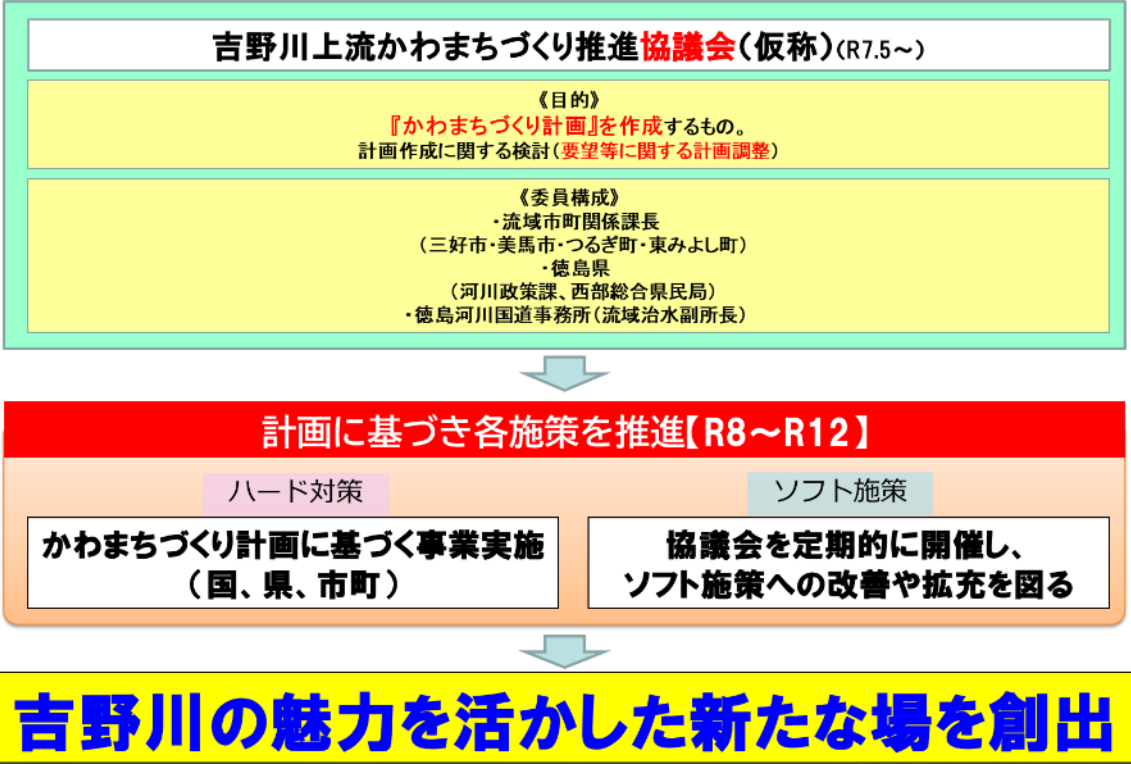
R7年度	3月～4月	関係市町とかわまちづくり計画策定に向け準備会を開催(3/3,4/17)
	5月	第1回協議会(5/30)
	6月	計画申請
R8年度以降	年に1～2回程度	協議会を開催 (取組状況の情報共有、各施策の改善や拡大を図る)

かわまちづくりの検討体制

吉野川上流かわまちづくりの計画作成を進めるにあたり、県西部での更なる賑わいの創出や、これまでの取り組みとの効率的な連携を図るため、行政関係者や有識者、地域で活動している団体や協議会の関係者による「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」を推進主体（推進体制）として意見交換や検討を実施する。

協議会設立後も定期的に開催し現状の情報共有を行った上で、ソフト施策への改善や拡充を図る。

- かわまちづくり計画作成及び申請までは、「協議会」で検討を実施。
- 計画策定後は、各構成員で取組を推進



吉野川上流かわまちづくり推進協議会 構成員(案)

	所属・役職・氏名等
顧問	美馬市長
	三好市長
	つるぎ町長
	東みよし町長
	徳島県県土整備部長
	徳島県西部総合県民局長
	国交省 徳島河川国道事務所 事務所長
市民団体等	AMEMBO 代表
	一般社団法人 そらの郷 常務理事
	一般財団法人 徳島県観光協会 理事長
	にし阿波の花火大会実行委員会 事務局長
	NPO 美馬体験交流の会 会長
	美馬市水辺の楽校運営協議会 会長
	吉野川オアシス株式会社 社長
有識者	徳島大学 人と地域共創センター 教授 田中 俊夫
	徳島大学 環境防災研究センター 助教 松重 摩耶
行政機関	美馬市 経済部 観光交流課 課長
	美馬市 教育委員会 地域学習推進課 課長
	美馬市 建設部 都市政策課 課長
	三好市 産業観光部 観光課 課長
	三好市 教育委員会 社会教育課 課長
	三好市 建設部 管理課 課長
	つるぎ町 交流促進課 課長
	つるぎ町 管理防災課 課長
	東みよし町 産業課 課長
	東みよし町 建設課 課長
	三好ジオパーク推進協議会事務局 局長
	徳島県 西部総合県民局 地域創生観光部 部長
	徳島県 西部総合県民局 県土整備部 部長
	国交省 徳島河川国道事務所 副所長

ハード整備位置図

公園内整備位置図

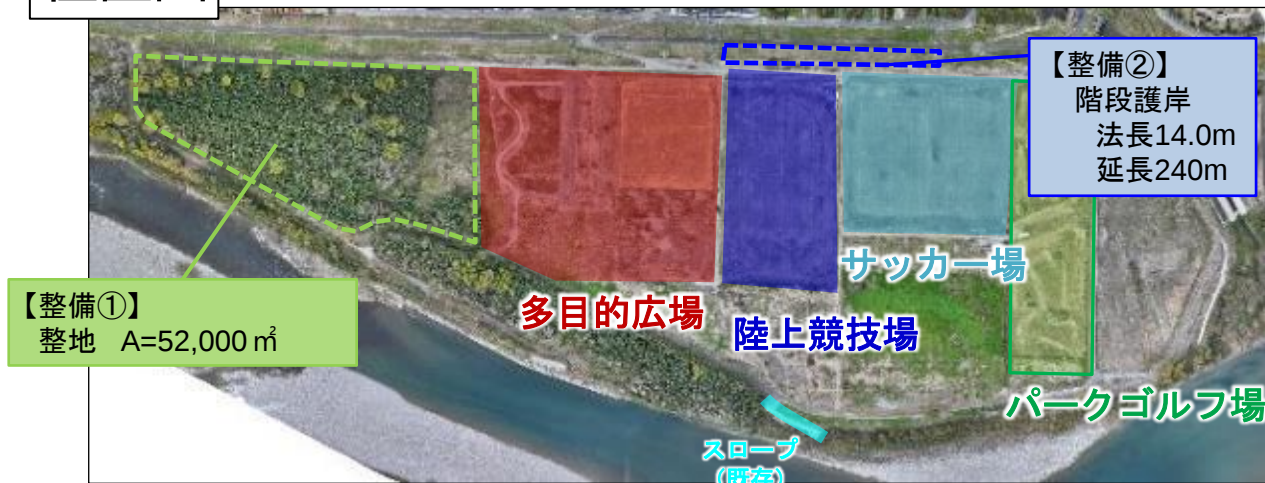


公園外整備位置図



整備内容①三野健康防災公園内の整備

位置図



年間開催イベント

種別	大会等の名称	時期	利用規模 (人)
イベント	シクロクロス大会 (自転車)	3月	200
	トヨタラリーチャレンジ	4月	2,000
	にし阿波の花火	11月	30,000
ソアリング (飛行機)	JMA F5J 競技会	5月	100
	JRGA F3J 競技会	7月	100
	F5Jオープン	9月	100
	第32回四国サーマル大会	12月	100
キャスティング (釣り竿)	サーフキャスティング	7月	100
	フィッシャー大会	10月	200
サッカー大会		29回/年	8,350
	合計人数		41,250

【現状】

- ・多様なイベントに対応できる多目的広場が少ない
- ・年間に30回程度のサッカー大会の開催など数多くのイベントが開催されている。
- ・イベントをゆっくり安全に観覧できる場所がなく、堤防法面を利用しており、踏み荒らしが多発。

【整備①】 整地

- 計画対象地の upstream 部に隣接する竹林を整地し、多目的広場を拡張する

【整備②】 階段護岸

- 高水護岸法面を法覆工として階段護岸を整備する

【整備後】

- 多様なイベントの開催が可能になり、経済効果が見込まれる。
- 階段護岸の整備によりイベントをゆっくり安全に観覧できる場所が増え、利用が増える。また、イベント時の踏み荒らしを軽減できる。
- TOYOTAラリー等モータースポーツの定着及び取組拡大

整備内容①三野健康防災公園内の整備

【現状】



【整備後】



整備内容①三野健康防災公園内の整備

【現状】



【整備①】整地

- 計画対象地の上部部に隣接する竹林を整地し、多目的広場を拡張する。

【整備後】



【整備①】

整地 $A=52,000 \text{ m}^2$

【整備②】

階段護岸，階段工
法長14.0m
延長240m

【現状】

- ・ 多様なイベントに対応できる多目的広場が少ない
- ・ 年間に30回程度のサッカー大会を開催など数多くのイベントが開催されている。

【整備後】

- 多様なイベントの開催が可能になり、経済効果が見込まれる。
- TOYOTAラリー等モータースポーツの定着及び取組拡大

整備内容①三野健康防災公園内の整備

(整備②イメージ)

【現状】 高水護岸法面（張芝）

雑草が繁茂している高水護岸法面及び、堤防天端の管理用通路から、イベントを観戦している状況



【現状】

- ・ 年に30回程度のサッカー大会を開催など数多くのイベントが開催されている。
- ・ イベントをゆっくり安全に観覧できる場所がなく、堤防法面を利用しており、踏み荒らしが多発。

【整備後】 高水護岸法面（階段護岸）



【整備後】

- 多様なイベントの開催が可能になり、経済効果が見込まれる。
- 階段護岸の整備によりイベントをゆっくり安全に観覧できる場所が増え、利用が増える。また、イベント時の踏み荒らしを軽減できる。

整備内容①三野健康防災公園内の整備

階段護岸の活用位置図



【ソアリング大会の開催】
F5Jラジオコントロール電動グライダー日本選手権
(R4.10.1~2)



【整備後】
○年間30回程度開催されるサッカー大会や、にし阿波花火大会などに観覧できる場所が増え、利用が増える

R6.4.30. 徳島新聞
(第51回県サッカー少年団大会開幕記事)



R6.11.10 徳島新聞
(第3回にし阿波花火大会開催記事)



その他のイベント



R6.11.14 徳島新聞
(スポーツキャスティングの全国大会、記事)



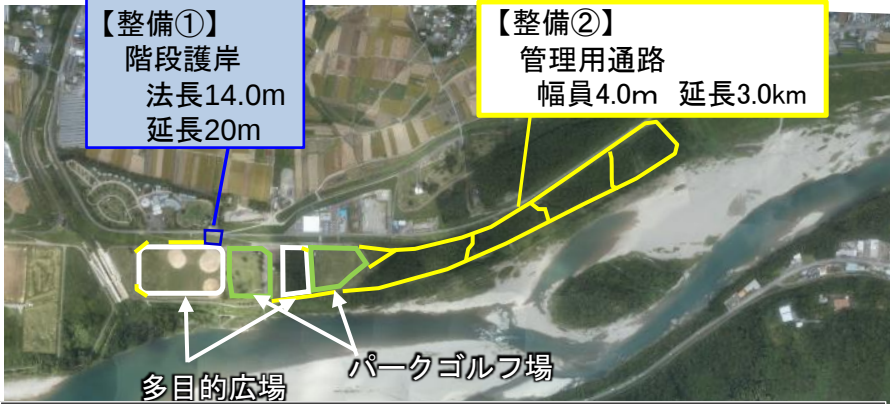
整備内容②美馬市美馬リバーサイドパーク内の整備

位置図（美馬市美馬リバーサイドパーク）



年間開催イベント

種別	大会等の名称	時期	利用規模（人）
イベント	にし阿波の花火	11月	30,000
	水辺の楽校春祭り	5月	100
	ノアソビサミット	11月	1,000
駅伝	中学駅伝	1月	100
	美馬地区中学駅伝	10月	100
高齢者スポーツ	ねんりんピック大会	10月	500
野球	中四国軟式少年野球徳島大会	11月	600
パークゴルフ		11回/年	2,000
		合計	34,400



【現状】

- ・イベントをゆっくり、安全に観覧できる場所がない
- ・管理用通路が未舗装で管理上支障がある
- ・イベントをゆっくり安全に観覧できる場所がなく、堤防法面を利用しており、踏み荒らしが多発。

【整備①】 階段護岸

- 高水護岸法面を法覆工として階段護岸を整備する

【整備②】 管理用通路

- 歴史探訪やジュニア駅伝などの利活用が可能となる。

【整備後】

- イベントをゆっくり、安全に観覧できる場所が提供でき利用者が増える
- 階段護岸の整備によりイベントをゆっくり安全に観覧できる場所が増え、利用者が増える。また、イベント時の踏み荒らしを軽減できる。
- 管理用通路の整備によりエリア全体の周遊性及び、効率的な河川巡視が可能となる

整備内容②美馬市美馬リバーサイドパーク内の整備

【現状】



【整備後】

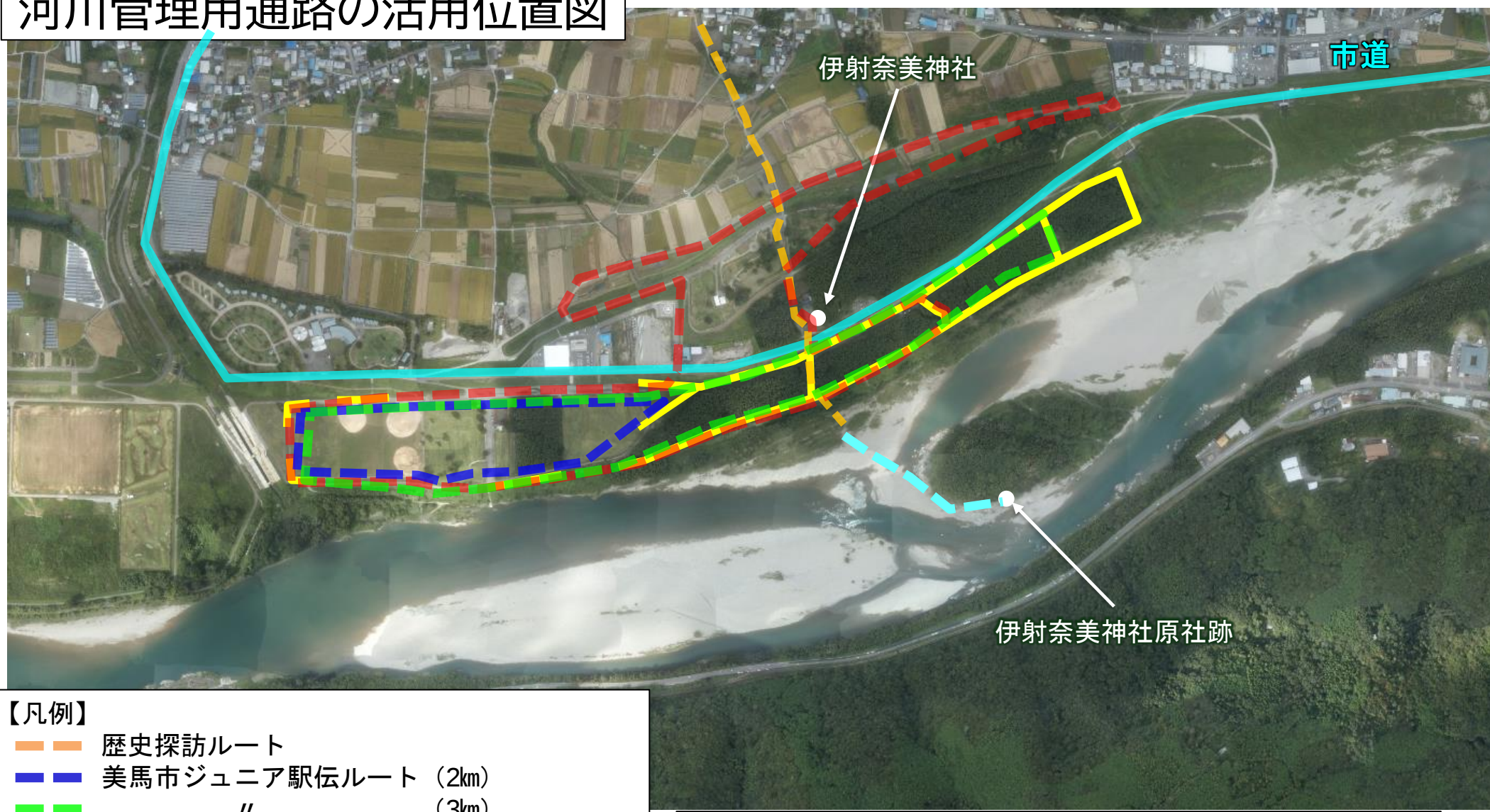
【整備①】
階段護岸
法長14.0m
延長20m



【整備②】
管理用通路
幅員4.0m 延長3.0km

整備内容②美馬市美馬リバーサイドパーク内の整備

河川管理用通路の活用位置図



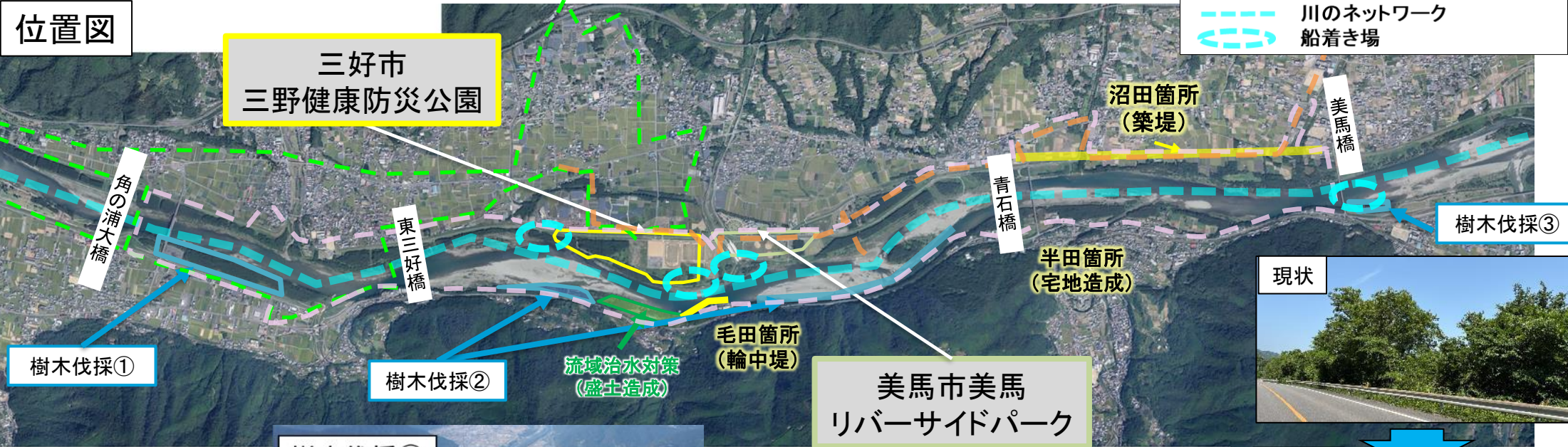
【凡例】

- 歴史探訪ルート
- 美馬市ジュニア駅伝ルート (2km)
- 〃 (3km)
- 〃 (10km)
- 水難事故防止演習進入路

【整備後】

○歴史探訪や美馬市が行うジュニア駅伝のコースに活用する

整備内容③樹木伐採



- 【現状】**
- ・左右岸の連続性が乏しい
 - ・河川巡視において視覚的支障となっている
- 【整備後】**
- 左右岸の連続性と、親水性豊かな景観が確保できる
 - 適正な河川巡視が可能となる
 - 良好な景観を得ることで、マラソンイベントなどの観光ルートの設定が可能となる



にし阿波のリレーマラソンコースとしても検討

整備工程

○下記の工程で水辺整備・施設整備をそれぞれ実施していく予定としている。

— ■ — : 設計 — : 整備

種別	事業者	整備内容	R8	R9	R10	R11	R12
水辺整備	徳島河川国道事務所	階段護岸・新規階段	—	—	—	—	—
		整地・管理用通路	—	—	—	—	—
		河道内樹木伐採	—	—	—	—	—
施設整備	徳島県 美馬市 三好市 つるぎ町 東みよし町	多目的広場	—	—	—	—	—
		学習看板	—	—	—	—	—

※現時点の想定であり、予算の状況等によって整備の順番等が変わる場合がある

ソフト施策計画

ソフト施策	No.	施策内容	施策概要	主催
	⑥	花火大会開催の定着	・ 魅力ある大会開催の定着にむけて、主催者等との連携	にし阿波の花火実行委員会
	⑦	TOYOTAラリー等モータースポーツの定着及び取組拡大	・ 魅力ある大会開催の定着にむけて、主催者等との連携	TOYOTA
	⑧	吉野川の保全活動（環境保全、自然観察等）	・ 自然環境の保全・環境学習エリア、散策路の提供	徳島河川国道事務所
	⑨	サッカー大会の開催	・ 年間30回程度のサッカー大会の開催	地元サッカー協会
	⑩	スポーツイベント開催	・ 日常的な利用も含め、多くのスポーツイベントが開催	イベント主催
	⑪	防災活動拠点（防災訓練）	・ 徳島県西部健康防災公園と連携	吉野川総合水防演習委員会
	⑫	水難事故防止の安全教育の実施	・ 水難事故防止のために水難事故防止演習を開催	徳島県、徳島河川国道事務所

【施策のイメージ】



⑥花火大会開催



⑦TOYOTAラリー等モータースポーツの定着及び取組拡大



⑨サッカー大会の開催



⑩スポーツイベント開催
(シクロクロス等)



⑪防災活動拠点（防災訓練）



⑫水難事故防止演習の実施状況



⑧吉野川の環境保全

ソフト施策計画

②「歴史探訪」ルート（案）

●コンセプト（案）

美馬市と三好市周辺に点在する史跡や有形文化財のほか、吉野川の治水などの歴史について現地を巡る、学びの情報発信を行う。



ソフト施策計画

④ウォーキング・マラソンコースの設定と活用促進

【施策のイメージ】



地域の特性

山間部の多い県西部で
連続した平坦区間

国道192号に平行した
主要地方道

沼田箇所（築堤）の
R7年度完成

過去の船渡し

期待される効果

初心者にも優しい
コース設定が可能

国道の通行制限時の
代替機能として活用

吉野川の景観を活かした
コース設定

船渡しを活用した
多様なコース設定

ソフト施策計画

⑨ウォーキング・マラソンコースの設定と活用促進

【背景①】県内の川を活かした有名マラソン大会が、運営メンバーの高齢化等により次々と終了

R6.7.23 徳島新聞

市民参加の草分け 阿波吉野川マラソン



R7.2.21 徳島新聞

とくしまマラソン 27年コース変更



R4.6.14 徳島新聞

全国的に好評 海部川風流マラソン

海陽町、終了を発表



実行委員会によるマラソンイベントを検討

三好市、美馬市
つるぎ町、東みよし町

設立を検討

実行
委員会

国交省、徳島県
〔道路管理者
河川管理者〕

開催を支援

- ・ハード整備
- ・国道、県道の
通行規制

これまで吉野川沿川をコースとしていた
とくしまマラソンもコース変更(R9 年度)

【背景②】沼田箇所R7完成

R7年度に完成する沼田箇所を活用し、
吉野川を探訪できるルート設定が可能



県西部及び吉野川の魅力を活かした
新たな観光資源の創出

県西部地域の地方創生

ソフト施策計画

⑥吉野川上流「川のネットワーク」の構築，活用

【施策のイメージ】（拡大）



計画実行の役割分担

	施策内容	役割分担		
		国交省	徳島県、 三好市、美馬市 つるぎ町、東みよし町	地元住民・民間事業者
ハード施策	階段護岸の整備	●		
	景観に配慮した管理用通路の整備	●	●	
	整地整備 多目的広場拡張（駐車スペースも確保）	●（基盤）	●（施設）	
	案内看板の設置		●	
ソフト施策	「ジオパークネットワーク・ジオサイト探訪」ルート設定		●	●
	周辺の洪水痕跡、神社、遺跡等の「歴史探訪」ルート設定	●	●	
	ウォーキング・マラソンコースの設定と活用		●	●
	河川アクティビティ体験（カヌー等）		●	●
	吉野川上流「川のネットワーク」の構築，活用	●	●	●
	花火大会開催の定着		●	●
	TOYOTAラリー等モータースポーツの定着及び取組拡大		●	●
	吉野川上流の保全活動(環境保全、自然観察等)	●	●	●
	サッカー大会の開催			●
	スポーツイベント、パークゴルフ大会、サイクリイベント開催		●	●
	防災活動拠点（防災訓練）	●	●	●
	水難事故防止の安全教育の実施	●	●	●

定量的目標

○地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標として、吉野川上流かわまちづくり計画対象地域における**利用者数およびイベント回数の増加**。

指標項目	評価指標	目標値	計測方法
利用者数	かわまちづくり計画対象区域内の施設利用者数	整備前後で利用者数の増加 (R6年利用者数：約43,350人)	届出が出された施設の利用者数について、年度ごとに利用者数を集計 ・整備前と整備後の増減を比較
	かわまちづくり計画対象区域内の利用者数	整備前後で利用者数の増加 (R6年利用者数：約43,350人)	河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）の調査方法に準じて利用者数を計測 ・整備前と整備後の増減を比較
イベント回数	かわまちづくり計画対象区域内で開催されるイベントの回数	整備前後でイベント回数が増加 (R6年開催回数：10回)	届出が出されたイベントの年間開催数について、年度ごとに開催数を集計 ・整備前と整備後の増減を比較

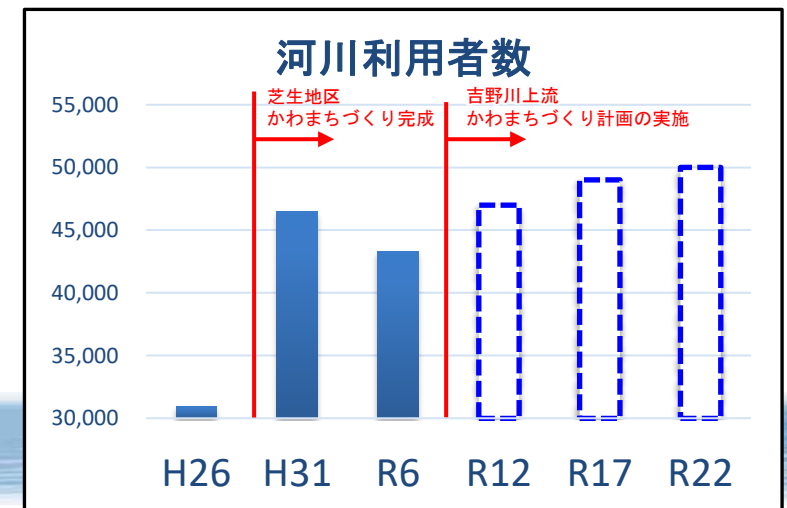
【参考】R6年吉野川利用実態調査より（7回/年の計）

河川利用者 30,979人/年（平成26年）

※芝生地区かわまちづくり完成

〃 46,511人/年（平成31年）

〃 43,339人/年（令和6年）



維持管理計画

【継続的な有効利用に関する計画】

- 今後、各施策の実施主体を中心とした団体と市町が連携して、必要な改善を行う。
- 新たに行なわれるイベント開催と既存イベントの継続実施を行う。

【維持管理計画】

- 定期的に巡視を行い、必要に応じて以下の管理者が補修等を行う。

	管理者	管理対象	
施設の 維持管理	国土交通省	管理用通路	階段護岸（修繕等）
	美馬市 三好市 つるぎ町 東みよし町	各競技場	多目的広場（駐車スペース含む）
		階段護岸 (清掃等の簡易なもの)	
日常的な 維持管理	市町及び 地元市民	除草，清掃等	

【具体】

- ・ 四国三郎の郷の職員による日常の清掃
- ・ グラウンド利用者による除草、清掃
- ・ 地元NPO法人等への委託による清掃
- ・ 地域団体等のアドプト活動としての清掃

「吉野川上流かわまちづくり」のスケジュール

○令和7年度：吉野川上流かわまちづくり計画の策定・登録申請

項目	R6	R7											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
かわまちづくり計画	関係市町個別ヒアリング		かわまちづくり計画素案作成	第一回 準備会 3/3	第二回 準備会 4/17	協議会設立・計画について合意 5/30	かわまちづくり登録申請		かわまちづくり登録(予定)	伝達式(予定)			